

令和4年4月19日

課 名 健康福祉局健康づくり推進課

担当者 課長 南 亮介

内 線 3 1 2 0

## 広島県循環器病対策推進計画の策定について

### 1 要旨・目的

令和元年12月、国が「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病、その他の循環器病に係る対策に関する基本法（以下「基本法」という。）」を施行し、令和2年10月に「循環器病対策推進基本計画」を策定した。

本県では、基本法第11条第1項に基づき、国の計画を基本として、本県の循環器病に係る実情を踏まえ、その特性に応じた「広島県循環器病対策推進計画」を策定し、循環器病対策の一層の推進を図る。

### 2 現状・背景

- ・心疾患は本県における死因の第2位、脳血管疾患は第4位であり、両者を合わせると、がんに次いで、年間7千人以上の県民が亡くなっている。
- ・基礎疾患である高血圧症や脂質異常症、糖尿病も含め、循環器病は生活習慣の改善や適切な治療により予防・進行抑制が可能な疾患である。
- ・循環器系の疾患は加齢とともに増加する傾向にあり、高齢者人口がピークを迎えると見込まれる令和22（2040）年に向けて、循環器病患者の大幅な増加が見込まれる。

### 3 計画の概要

#### (1) 計画期間

令和4（2022）年度から令和5（2023）年度までの2年間

#### (2) 策定に当たっての考え方

- ・高齢化の進展に伴う循環器病患者の大幅な増加に対応するため、循環器病対策に特化した推進計画を策定した。
- ・現行の「保健医療計画」、「健康ひろしま21」等で掲げる目指す姿及び目標、施策体系との整合を図り、既存計画の循環器病対策関係部分（予防・医療等）の更なる強化に加え、緩和ケアや治療と仕事の両立支援など（共生）の当面の方向性を取りまとめた。その上で、地対協とも連携し部会等で議論しながら、次期計画へ向け更なるデータ分析や課題の整理、追加の取組等について検討していく。
- ・現行の「保健医療計画」、「健康ひろしま21」等は、いずれも令和5年度までの計画であることから、令和6年度からの次期計画等の検討と一体的に整理するため、計画期間を2年とした。

#### 【全体目標】

令和22（2040）年までに、

- ・3年以上の健康寿命の延伸（国の目標）
- ・かつ、全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸（県独自目標）
- ・循環器病の年齢調整死亡率の減少（国の目標）

#### 【基本理念】

県内どこに住んでいても、生涯にわたっていきいきと暮らすことができるよう、質が高く安心できる循環器病の保健、医療及び福祉に係るサービス提供体制を充実します。（※第7次広島県保健医療計画との整合）

### (3) 取組の方向

国の計画を踏まえ、「循環器病の予防や正しい知識の普及啓発」、「保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実」に向けた各種施策により、次の課題に重点的に取り組み、健康寿命の延伸と循環器病の年齢調整死亡率の減少の目標達成を目指す。

#### 【重点的に取り組むべき課題】

- ◆ 循環器病の発症予防・重症化予防・再発予防（予防）
- ◆ 循環器病に係る質が高く適切な保健医療提供体制の確保（医療）
- ◆ 循環器病患者の意思や希望が尊重され、安心して暮らせる社会の構築（共生）

#### 【取り組むべき施策の方向】

<p><b>1 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発</b> ▶ 望ましい生活習慣の確立等に係る効果的な普及啓発 等</p> <p>〔①栄養・食生活, ②身体活動・運動, ③休養, ④飲酒, ⑤喫煙, ⑥適正体重, ⑦成人期の歯・口腔の健康, ⑧基礎疾患〕</p>
<p><b>2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実</b></p> <p>(1) 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進 ▶ 特定健康診査の実施率向上に向けた取組の推進 等</p> <p>(2) 救急搬送体制の整備 ▶ 地域の実情に応じた救急搬送～受入体制の整備, プレホスピタルケアの充実 等</p> <p>(3) 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築 ▶ 医療 連携の推進 等</p> <p>(4) 関係機関の連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援 ▶ 地域連携パスによる体制の構築 等</p> <p>(5) リハビリテーション等の取組 ▶ 急性期～維持期の各病期に応じたリハビリテーションの実施 等</p> <p>(6) 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援 ▶ 関係機関が連携した情報提供・相談支援 等</p> <p>(7) 循環器病の緩和ケア ▶ 治療の初期段階から患者の状態に応じた緩和ケアの推進 等</p> <p>(8) 循環器病の後遺症を有する人に対する支援 ▶ 後遺症の症状や程度に応じた適切な診断等の促進 等</p> <p>(9) 治療と仕事の両立支援・就労支援 ▶ 両立支援コーディネーターによるサポートの推進 等</p> <p>(10) 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策 ▶ 切れ目のない移行医療支援に係る検討 等</p>

#### 【循環器病対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項】

1 関係者等の有機的連携・協力の更なる強化 ▶ 県・市町・医療機関・医療保険者等関係機関の連携 等
2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対策 ▶ フレイルの進行や受診控えによる重症化への対応 等
3 循環器病対策の進捗状況の把握及び評価等 ▶ 進捗状況の把握及び評価, 対策推進のための協議 等
4 計画の見直し ▶ 6年ごとの検討・必要な変更, 新たな保健医療計画等との調和 等

### (4) 根拠法令

健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病、その他の循環器病に係る対策に関する基本法（平成30年法律第105号）第11条第1項

## 4 スケジュール

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
循環器病対策推進協議会			●第1回 (現状の整理)			●第2回 (骨子案の協議)		●第3回 (素案の協議)				●第4回 (最終案の協議)	
生活福祉保健委員会							■骨子案			■素案	パブコム		■完成版報告

## 5 その他（関連情報等）

資料1 循環器病対策推進計画の位置付け

資料2 現状・背景

資料3 広島県循環器病対策推進計画の概要について

県HP <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/junkanki/keikaku.html>

# 循環器病対策推進計画の位置付け

資料1

## 安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン

県民一人一人が「安心」の土台と「誇り」により、夢や希望に「挑戦」～仕事も暮らしも、里もまちも、それぞれの「欲張りなライフスタイル」の実現～

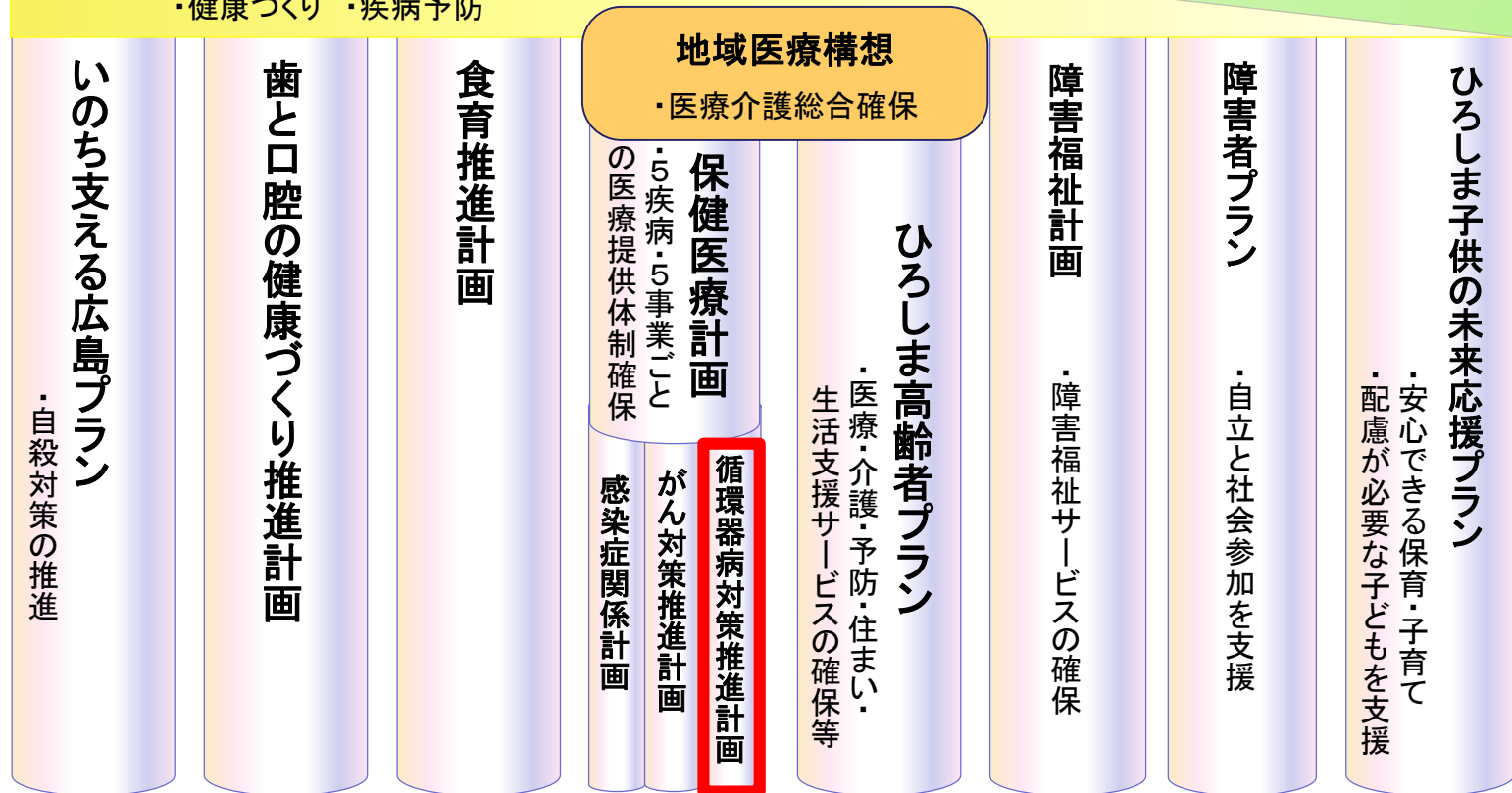
- ・日々の健康と自立を保つことが基盤
- ・病気や加齢で衰えても、自らが希望する場所や暮らし方で生活できることが大切

### 健康寿命延伸(健康ひろしま21)

・健康づくり ・疾病予防

### 地域共生社会の実現(地域福祉支援計画)

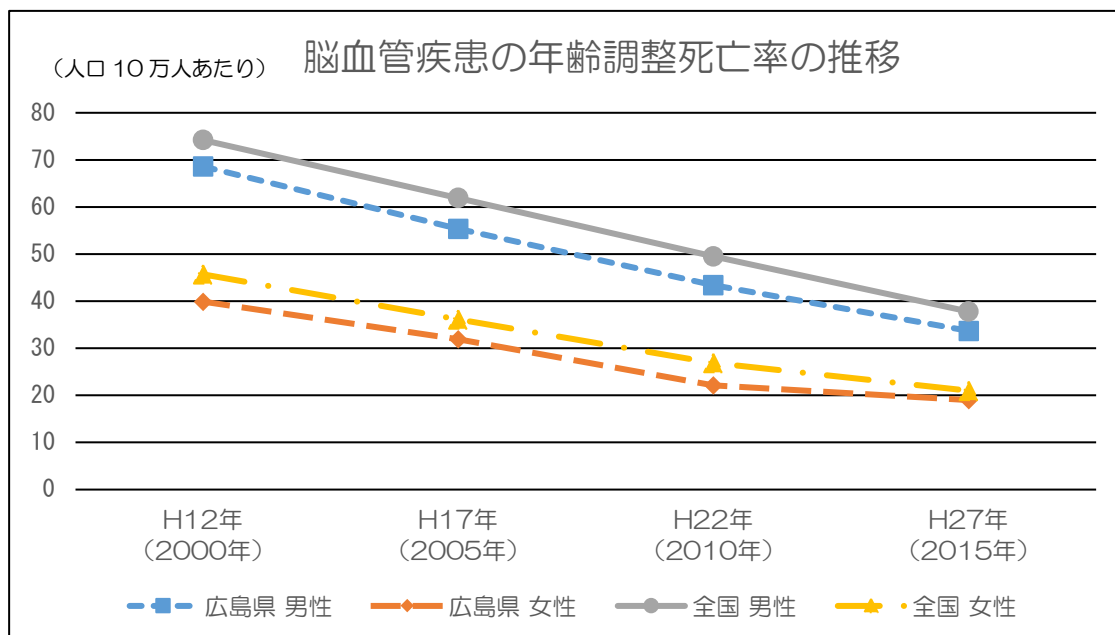
・見守り合い・支え合い



持続可能な社会保障制度(医療費適正化計画・介護給付適正化計画)



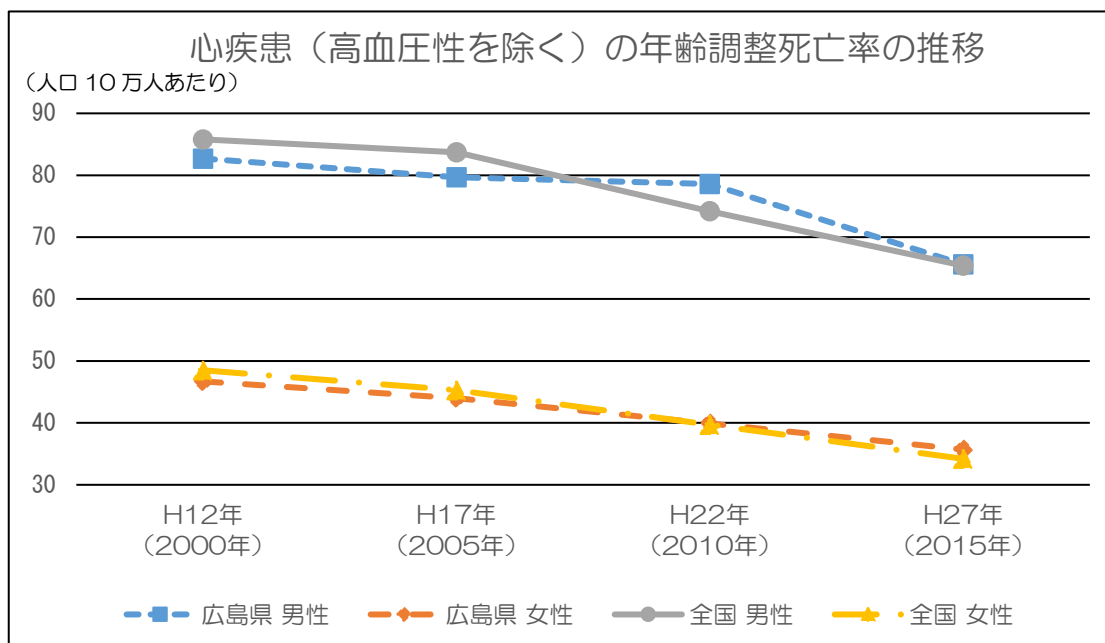
## 2 年齢調整死亡率



脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万人あたり）の推移

区分	H12年 (2000年)	H17年 (2005年)	H22年 (2010年)	H27年 (2015年)
広島県 男性	68.6	55.4	43.4	33.7
広島県 女性	39.9	31.9	22.1	19.0
全国 男性	74.2	61.9	49.5	37.8
全国 女性	45.7	36.1	26.9	21.0

出典：人口動態統計



心疾患（高血圧性を除く）の年齢調整死亡率（人口10万人あたり）の推移

区分	H12年 (2000年)	H17年 (2005年)	H22年 (2010年)	H27年 (2015年)
広島県 男性	82.7	79.7	78.6	65.6
広島県 女性	46.7	44.0	39.9	35.7
全国 男性	85.8	83.7	74.2	65.4
全国 女性	48.5	45.3	39.7	34.2

出典：人口動態統計

## 広島県循環器病対策推進計画の概要について

### 計画の位置付けなど

この計画は、健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病、その他の循環器病に係る対策に関する基本法第11条第1項の規定による法定計画であり、本県の循環器病対策の基本的な方向性を定めるものです。

計画期間は、令和4（2022）年度から令和5（2023）年度までの2年間とします。（次期「保健医療計画」や「健康ひろしま21」等との計画期間の整合を図るため。）

### 基本理念

県内どこに住んでいても、生涯にわたっていきいきと暮らすことができるよう、質が高く安心できる循環器病の保健、医療及び福祉に係るサービス提供体制を充実します。

### 目指す姿

- ◆ 循環器病の発症予防・重症化予防・再発予防に取り組むことにより、健康寿命が延伸されています。（予防）
- ◆ 循環器病の発症予防から治療、再発予防まで質が高く適切な保健医療提供体制が確保されています。（医療）
- ◆ 県民だれもが、循環器病に対する理解を深め、意思や希望が尊重され、安心して暮らせる社会が構築されています。（共生）

### 全体目標

「令和22（2040）年までに、3年以上の健康寿命の延伸（かつ、全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸）と循環器病の年齢調整死亡率の減少」を目指します。

### 重点的に取り組むべき課題

- ◆ 循環器病の発症予防・重症化予防・再発予防（予防）
- ◆ 循環器病に係る質が高く適切な保健医療提供体制の確保（医療）
- ◆ 循環器病患者の意思や希望が尊重され、安心して暮らせる社会の構築（共生）

### 取り組むべき施策の方向

- 1 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発 ▶ 望ましい生活習慣の確立等に係る効果的な普及啓発 等  
〔①栄養・食生活、②身体活動・運動、③休養、④飲酒、⑤喫煙、⑥適正体重、⑦成人期の歯・口腔の健康、⑧基礎疾患〕
- 2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実
  - (1) 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進 ▶ 特定健康診査の実施率向上に向けた取組の推進 等
  - (2) 救急搬送体制の整備 ▶ 地域の実情に応じた救急搬送～受入体制の整備、プレホスピタルケアの充実 等
  - (3) 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築 ▶ 医療連携の推進 等
  - (4) 関係機関の連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援 ▶ 地域連携バスによる体制の構築 等
  - (5) リハビリテーション等の取組 ▶ 急性期～維持期の各病期に応じたリハビリテーションの実施 等
  - (6) 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援 ▶ 関係機関が連携した情報提供・相談支援 等
  - (7) 循環器病の緩和ケア ▶ 治療の初期段階から患者の状態に応じた緩和ケアの推進 等
  - (8) 循環器病の後遺症を有する人に対する支援 ▶ 後遺症の症状や程度に応じた適切な診断等の促進 等
  - (9) 治療と仕事の両立支援・就労支援 ▶ 両立支援コーディネーターによるサポートの推進 等
  - (10) 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策 ▶ 切れ目のない移行医療支援に係る検討 等

### 循環器病対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1 関係者等の有機的連携・協力の更なる強化 ▶ 県・市町・医療機関・医療保険者等関係機関の連携 等
- 2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対策 ▶ フレイルの進行や受診控えによる疾患の重症化への対応 等
- 3 循環器病対策の進捗状況の把握及び評価等 ▶ 定期的な進捗状況の把握及び評価、対策推進のための協議 等
- 4 計画の見直し ▶ 6年ごとの検討・必要な変更、新たな保健医療計画等との調和 等